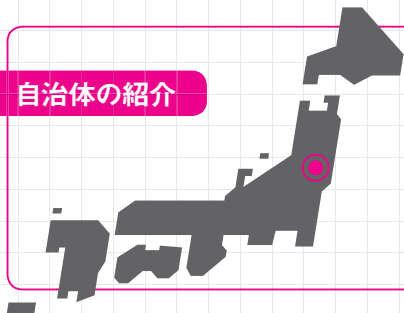


番号制度導入に向けた自治体の取組み

FILE NO. **01**
宮城県

自治体の紹介



▶人口：2,326,670人（平成26年5月1日現在）
▶面積：7,285km²

平成28年から番号制度がスタートすることを受け、今号から新コーナーがスタート。初回は、東日本大震災からの復興に向けて市町村支援に取り組んでいる宮城県にご登場いただいた。

「宮城のこれからを市町村とともに」

宮城県震災復興・企画部情報政策課長 鈴木 宏昭

東日本大震災から3年が経過しました。あの地震では我々が防災計画で想定していた地震の実に32倍に上るエネルギーが放出された結果、死者10,483人、行方不明者1,279人、建物の全壊82,987棟、半壊155,121棟（平成26年4月30日現在）、損害額9兆1,663億円（同年3月10日現在）という未曾有の被害を出しました。この甚大な被害のほとんどが津波によるもので、街そのものがインフラを含めて消えてしまったところも少なくありません。

県や市町村には、現在でも全国の自治体等から土木系の技術者を中心に多くの職員を派遣していただいております。誌面をお借りして御礼申し上げます。平時ですら情報システムに携わる人材も予算も乏しい自治体であって、新たな番号制度導入対応作業がいかにか重荷であるかについてはお分かりいただけることでしょう。

こうした懸念があったことから、まずは昨年10月に県と市町村情報主管課担当者との意見交換会を開催し、さらに今年2月には県内の住民基本台帳システム運用を担当するベンダー別に市町村をグループ化し、ベンダーと市町村担当者同席の下で、住基

システム改修にとどまらず、関係システムの改修、市町村の全業務に対する社会保障・税番号制度の影響状況把握、対応業務等について幅広く意見交換を行いました。

この時点での市町村対応状況についてですが、住基システム改修のための予算措置はすべての市町村で対応を予定していましたが、庁内に対応組織を設置していた市町村は2割にとどまっていました。また、全体スケジュールを作成済みとの回答はほとんどなく、立ち後れが目立ちました。

26年度からは、(株)三菱総合研究所に県庁内の社会保障・税番号制度関係事務手続きの洗い出し作業や条例、業務手続きの見直し検討、特定個人情報保護評価及びシステム開発・改修仕様書案、費用見積りの作成等を委託するとともに県内市町村の番号制度対応作業に関する進捗管理支援業務をお願いしました。

4月から5月にかけて、(株)三菱総合研究所が市町村を2人一組の2チーム編成で訪問しており、体制整備状況や影響度調査実施の有無、全体スケジュールの作成などについての調査を行うとともに

に、県や市町村の取組み状況についての情報共有を図っております。

県内35市町村を一巡した結果、体制を整備したとの回答が2月の20%から57%に上昇していました。また、全体スケジュールを作成したとの回答も3%から51%に、影響度調査実施状況についても43%から66%に上昇し、社会保障・税番号制度への理解と対応作業が進んでいることがうかがえました(表-1)。

また、訪問時に合わせてこれまで県が行った市町村への支援についての聞き取り調査をしています。これは、あえて決裁の必要な文書回答とはせず、担当者の本音を引き出したものです。おおむね6割程度が有益であるとの回答ですが、県の説明が具体的でないので良く分からなかったなど、厳しい評価もありました。

県に期待する内容として目立つのが、国からの通知や資料は分かりにくいので内容をかみ砕いてほしい、市町村は兼務が多いのですぐ返事がほしいのであればメールの件名や本文中に明記してほしい、県庁での研修会のほかにアドバイザーの派遣や業務ごとの研修を実施してほしい、などがありました。メールの出し方など運用として直ちに改善できるものは対応しています。

また、訪問した調査員から他の市町村の取組み状

況を聞いて、自分のところがそれほど遅れていないことを確認して安心しているところが多かったそうですので、(株)三菱総合研究所に聞き取り調査を基にした、市町村向けの最大公約数的なスケジュール例を作成するよう依頼しているところです。

来年度には市町村の体制及び予算措置等が整い、円滑な番号制度導入に見込みが立つよう、今後も定期的に市町村を訪問し、様々な課題や要望を吸い上げるとともに解消のための支援を行う予定としています。

26年3月号に寄稿した際には、J-LISには社会保障・税番号制度の導入を通じて、行政や住民の生活を革命的に変える夢を現実のものとする取組みを期待していると記しました。同制度導入で先行する諸国を見渡せば、何らかの課題を抱えつつも利用の拡大と深化の歩みを止めることはありません。

東日本大震災の発災が同制度に災害対応という役割を加えたことを考えますと、今は番号制度の円滑な導入に向けて手一杯ではありますが、被災地であることを理由に遅れることのないよう取り組んでいかなければならないと感じています。また、将来は番号制度を使った新たな復興につながるサービスを考えることも我々被災地域の自治体に課せられた次の課題と言えるのかもしれませんが、我々自身も歩み続けてまいります。

表-1 県内市町村の番号制度対応作業に関する進捗状況

【2月のヒアリング結果】	対応済み	対応予定あり				未定
		3月以降	4月以降	5月以降	6月以降	
対応組織の設置	7(20%)	1(3%)	12(34%)	6(17%)		9(26%)
全体スケジュール作成	1(3%)	5(14%)	5(14%)	13(37%)		11(31%)
住基システム改修予算措置	17(49%)				18(51%)	
影響度調査	15(43%)		3(9%)	1(3%)	2(6%)	14(40%)

【5月のヒアリング結果】	対応済み (作業中含む)	対応予定あり				未定 (なし)
		5月以降	6月以降	7月以降	8月以降	
対応組織の設置	▲ 20(57%)	1(3%)	2(6%)			12(34%)
全体スケジュール作成	▲ 18(51%)	9(26%)				8(23%)
影響度調査	▲ 23(66%)					12(34%)